

# 住み続けてもらおうために 野木町総合戦略を策定しました

## まち・ひと・しごと創生総合戦略

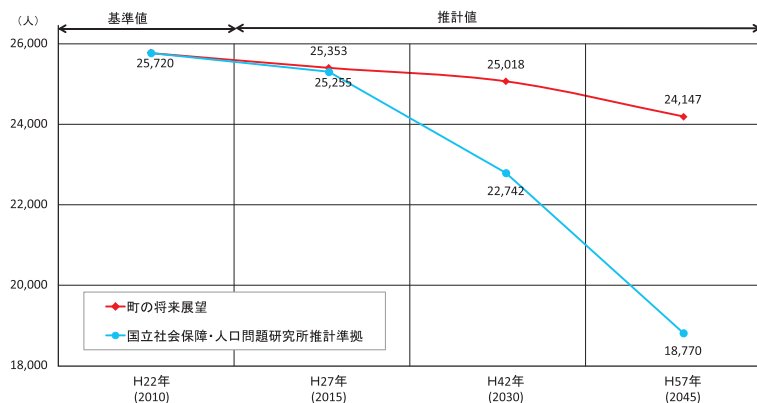
平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、この法に基づき、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方版人口ビジョン」及び地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向性を提示する「地方版総合戦略」の策定に努めることとなり、本町においても「野木町総合戦略」を策定いたしました。

野木町の人口は平成27年末で約2万5300人ですが、今後平成42年（2030年）には2万2742人、平成57年（2045年）には1万8770人まで減少すると推計されており、人口減少が加速していくことが予想されています。

そのため、今後の人口減少をできる限り抑制し、野木町の活力を維持していくために、当面の5年間（平成27年度～平成31年度）で取組む地方創生の施策を「野木町総合戦略」として取りまとめました。

### 【将来の人口目標】

2030年（平成47年）において、約2万5千人を維持  
2045年（平成57年）において、約2万4千人を維持



この目標人口を達成するためには、合計特殊出生率（現状1・33）を2030年までに（1・9）に、2040年には（2・07）に引き上げなければなりません。加えて、2020年以降は5年ごとに、450人程度の社会増（転入者・転出者）を実現していく必要があります。





園児たちの食育活動の様子

